

平成15年度第2回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成15年8月29日（火） 10時30分～

場 所：諏訪合同庁舎 講堂

出席委員 6名（欠席委員：磯崎委員、宇沢委員、大澤委員、岡本委員、梶山委員、
保母委員、宮坂委員）

<p>1 開 会 （ 司 会 ）</p>	<p>それでは、ただ今から長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。それではお手元に配布いたしました次第により進めさせていただきます。と思います。</p> <p>はじめに長野県公共事業再評価委員会委員長であります阿部副知事からごあいさつを申し上げます。</p>
<p>2 挨 拶</p>	
<p>副知事 阿部 守一</p>	<p>本年度第2回公共事業評価監視委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>野口委員長をはじめ委員の皆さま方、昨日から今日にわたりまして東信・中信・南信と長野県内の広い範囲にわたりまして現地調査を行っていただきまして大変ありがとうございます。また、今日もこれから大変お疲れのところではございますが、引き続き具体的な審議を行っていただくということで重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>前回、公共事業評価監視委員会におきましては、昨年度皆さま方からご提言をいただきました公共事業のあり方について、私どもの考え方をご説明し、それに対してご意見・ご質問をいただいたところであり、私どもの施策にしっかりと反映すべく努力していきたく思っております。</p> <p>前回、今年度の予定についてご説明をさせていただいておりますが、今年度、昨年に比べますと52カ所ということで非常に対象事業が多くなっております。大変お疲れのところ恐縮ですが、本日から実質的な審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>私どもは1回目のあいさつするときにも申し上げましたとおり、この監視委員会から頂戴いたしました6つの視点、歴史的背景、社会的背景、環境・景観に対する配慮、地域住民に対する配慮、災害、あるいは人命に対する評価、それから財政的な視点ということで、昨年に比べると、皆さま方からいただいた視点を十分念頭に置いた上で再評価案を作らせていただいたところであります。まだまだわれわれが気が付かない不十分な点等あろうかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご指摘をいただきたいと思いますと思っております。</p>

	<p>また、長野県自体、公共投資のあり方についてはいろんな意味で改善に努めているわけでありませけれども、昨年いただきました提言をしっかりと踏まえて対応していくことはもとより、昨日から今日にわたりますして現地でもいろいろなご指摘がありましたけれども、そうしたものもしっかりと生かしていくべく努めたいと思っております。そうした意味で、今日これから午後に掛けまして、また長時間ご審議いただくことになるわけでありませけれども、ぜひ県民益につながる議論をお願いしたいと思いますし、私どももしっかり皆さま方の議論に対応したいと思いますと思っております。</p> <p>現地でいただいたご質問に十分お答えできなかったような点等もありますので、また後刻、あるいは別途、しっかりとご説明をさせていただくように整理したいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますします。</p> <p>以上、甚だ簡単でございますけれども私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたしますします。</p>
司会	<p>続きまして、野口委員長さん、ご挨拶をお願いします。</p>
野口委員長	<p>皆さんご苦労さまでございます。15年度第2回公共事業評価監視委員会ということで、大変ご多忙の中ご参集いただきましてありがとうございますございました。</p> <p>今もお話がありましたように、昨日から今日3時まで一応予定しておりますけれども、大変ハードなスケジュールの中、現地ではかなり厳しい質問等も委員からいただきまして、特に担当の職員の皆さん方にはいろいろとご苦労をお掛けしているかと思いますが、これも県民のための仕事だということでご了解いただきたいと思っております。</p> <p>前回はこの53事業すべてにわたって非常に総括的な、あるいは一応概括的なお話だけをいただきました。今回は、そのうちの4カ所につきまして現地調査を行い、少し現場の感覚を委員の皆さん方も持ったと思ひますし、また、その中で幾つかの問題点も指摘されております。そんなことで、本日は少し具体的な審議ができるかと思ひます。</p> <p>なお、次回にもさらに1泊2日での現地調査を含めた検討、さらにもう1回は集中的な審議というようなことで、件数が多いだけに今年度は大変皆さん方にはご苦労をいただくことになろうかと思ひますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。続きまして本日の欠席委員でございますが、磯崎委員、宇沢委員、大澤委員、岡本委員、梶山委員、保母委員、宮坂委員がご都合により欠席されておりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思ひます。野口委員長さん、よろしくお</p>

	<p>願います。</p>
野口委員長	<p>それでは、議事に入る前に先ほど申しおりましたけれども、新しく高橋 徹委員に入ってください、大変内部事情にご精通の方でありますから、県職員の方も少しやりにくい面もあるでしょうけれども、ぜひ委員という立場で忌憚のないご意見を賜りたいということで期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今日の審議事項ですけれども、大きく分けまして2点ありまして、1点は前回の宿題事項でありますけれども、公共事業再評価案等に対して皆さん方、委員に何かご意見があればということでお願いしておりました。その結果2～3の委員からご意見をいただきまして、必ずしも十分ではありませんが、事務局のほうから当面答えられる範囲での回答書といたしまして、そういうものを付けていただいております。なお、これも時間の関係もありますし、まだ現時点では十分詰め切れた内容にはなっていないというようなこともありますので、とりあえず概略説明いただいて、そして審議は、あるいはまた不安のあるコメントがありましたら別途いただくということで、とりあえずこの回答の書き方といたしまして、その概略だけをちょっとご説明いただけますか。</p>
北沢技術管理室長	<p>それでは手短にご説明したいと思います。資料1のA4縦長のものを見ていただきたいと思っております。委員長さんのほうからご説明いただきましたとおり、3名の委員の方からご質問をいただきまして、あと各部局の回答を記載しております。また、県として修正するところも出てくるかと思っておりますが、とりあえず各部局からの回答を掲示させていただいております。</p> <p>これについては、意見をいただいた委員さんからの再質問等をいただければというように考えております。なお、事前にお渡ししてありますので、本当にかいつまんだところだけご説明させていただきます。</p> <p>まず、向山委員からの「公共事業を実施するときの理由と、その後いつまでにどのような達成状況にするかというような目標を当初から描いているのか」ということでございますけれども、企画局のほうからは、今はそういうことを描いて評価しておりますけれども、今まではなかなか予算が継続的に付くという保証がありませんでした。この、「従来」というところに書いてありますけれども、補助事業につきましては、国が単年度主義で予算付けをしておりますので、いつまでにどれだけの規模を投資することが確定できないということで、そういうことが描けなかったことが実情でございます。以下、林務部も、今はやっているけれどもかつてはなかったということが要</p>

	<p>約すれば書いてありますし、土木も今は供用イメージも出していますけども、残念ながらかつてはありませんでした。</p> <p>次に、事業評価項目についてですが、これは宮坂委員さんからのご質問で、私どもで答えられるものは答えてありますので、またご意見をいただければと思います。</p> <p>それから、平成14年度の提言については向山委員からいただいたことで、これは昨日も今日も同じようなことを現地でご質問をいただいて答えられなかった内容でございまして、自然災害の状況、50年、100年単位の土地の記憶として県が一元管理して、それをもとに公共事業について優先的に予算を付ける、付けないを判断しなさいということなんですけど、回答のほうに書いてありますけども、我々調べさせていただきましたら、いわゆる資料として残っているものは非常に少なかったということが結果です。なかなか昨日も満足な回答ができなくて失礼いたしました、それが現実です。われわれはそのままにしておけませんので、何らかの手当をして調べて記録を残したいと考えております。</p> <p>それから、梶山委員さんのほうから質問をたくさんいただいております。これについては、個別のことについては事業課のほうで回答をさせていただいております。いろいろと個別な内容ですので皆さん方には読んでいただいて、また梶山委員が満足されないとは十分な回答になりませんので、これは省略させていただきます。私どもは精いっぱい回答をしておりますので、また梶山委員から再質問いただいて整理して、また回答というかたちで整理させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今日おいでになっている方は向山委員だけありますし、今説明がありましたように、必ずしも現時点で答えきれないという内容もあります。特に何か向山委員のほうで発言はあるでしょうか。</p>
向山委員	<p>はい。事前にこの回答もいただいて、今北沢さんのほうから説明もありまして、また昨日、今日と現地を見せてもらう中でもそんな意見交換もできましたので、ここで質問や意見と思っていたことに対しては今日までに皆さんのほうから回答してもらっているという判断をしていますので結構です。</p>
野口委員長	<p>今回視察した箇所について議論するなかで、また具体的な話は出てこようかと思っております。そういうことで、この回答書につきましては、質問を寄せられなかった方も含めてもう一度またお読みいただいて、何かお気づきの点等があればコメントをいただければというように思います。</p>

	<p>それでは、この第1議題の「公共事業再評価案等に対する質問・意見について」は終わらせていただきます。</p> <p>それでちょっと時間が中途半端ですので、いかがでしょうか。午後の部に今回見せていただいた4カ所について具体的な審議をいただくということで、いったんここで閉じさせていただくようにさせていただきますけれどもと思いますが、よろしゅうございますか。それで時間としては一応最終的には3時はほかの用向きの方もおられますので厳守したいと思いますので、1時にはぴたっと始めるというので、あるいはもうちょっと繰り上げますか。じゃあ、12時45分から再開ということをお願いしたいと思います。それではこれでとりあえず閉じさせていただきます。</p>
(昼食休憩)	
野口委員長	<p>それでは、これから今回見せていただいた4ヶ所について審議をしてまいりたいと思います。</p> <p>はじめに、烏川溪谷緑地からはじめたいと思います。担当部局から説明をお願いします。</p>
銭坂都市計画課長	<p>都市計画課長の銭坂でございます。</p> <p>烏川溪谷緑地につきましては、これから整備を予定しておりました第2次整備区域について、人と自然との共生に視点を置いた公園づくりへと見直しを行うものでございます。</p> <p>具体的には、今年度につきましては園路等の基礎的な整備を行うにあたり、既存路を活用するとともに必要性や構造を見直し、また、新たな森林体験棟の建設を行わず、穂高町の施設を活用するものでございます。</p> <p>また、来年度以降につきましては、事業としては中止といたしますが、森林体験エリアについてNPO、ボランティア等と協働し緩やかな森づくりへと転換していくことで、6億7,000万円の縮減を図るものでございます。</p>
野口委員長	<p>6億7千万円が縮減とありますが、それ以後の費用は別のものになるため中止ということですか。</p>
銭坂都市計画課長	<p>そうです。補助事業を中止するということです。</p>
向山委員	<p>中止後の展開は、NPOやボランティアの手でということですが、平成14年度の提言にある行政と住民との協働という意味では非常に価値があるものだと思います。</p>
野口委員長	<p>平成14年度長野県公共事業評価監視委員会提言、「公共事業のあり方について」の(2)行政と住民とが協働して動く、住民本意で実施すべきという内容ですね。</p>

高橋 徹委員	<p>今までは全部完成して住民へ「さあどうぞ」というものでした。事業を途中で中止することで、よりよい森林を整備することであり、非常に良いと思います。</p>
野口委員長	<p>縮減の6億7千万円の内訳はどうなっていますか。</p>
銭坂都市計画課長	<p>主には、森林体験棟であり約4億円近いものでありました。他に園路についても、構造の見直しをしてコスト縮減を図ります。</p>
野口委員長	<p>整備の方向性であります。中止ということで異議ありませんか。</p>
委員	<p>「異議なし」</p>
野口委員長	<p>そのまま、森林を放置しておくわけにはいけないので、ボランティア、NPO、子供たち等を含めて明るい手の入った森林づくりを行ってほしいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、林道事業の長谷高遠線に移りたいと思います。担当部局の方から概要の説明をお願いします。</p>
井上林務技監	<p>昨日はどうもありがとうございました。</p> <p>昨日ご説明申し上げましたとおり、見直しをさせていただいて、計画変更ということでご提案させていただきました。</p> <p>尚、見直しの内容は工法の見直しということでございまして、幅員5mを1m縮小しまして、4mで開設するというご説明させていただいたところでございます。 よろしくお願ひいたします。</p>
野口委員長	<p>新しい開設区間は5mから4mへ幅員の縮小、あとは工法の見直しということで、あの工事自体は今後も今みたいな内容変更を伴いながら継続して完成していく、こういう内容であったかと思ひます。</p> <p>もちろんまたコメントをいただきたいのですが、私、委員長という立場よりも林業関係の一応専門家という立場から、若干、議論もあったことも含めて感想を述べさせていただきますと、もちろん林道というのは林業用の道、森林管理のための道であるということがメインでありますけれども、一方ではやっぱり生活道的な意味合いも一般的にはあります。そしてできあがって一定の年限がたつと、町村道等に移管されるというケースも一般的にございます。そういう中で長谷高遠線を見ますと、かなり林業的にも相当大きな意味を持っているということは明らかでありますし、道がまだ十分でない中で先達たちがあそこまで山をやってこられたということには敬意を表したいと思ひますし、非常に今、木材価格が低迷して採算が全くとれない。とりわけカラマツ林業というのではもう完全に赤字になるというような、そういう状況の中で、一般的には道が整備されたら一挙に森林管理が進むという状況ではありません。むしろ放置される方向にいくらか歯止めが掛かってくるというのが一般的状況ですけれども、ただ、あの地域に関しては現場でもありましたように、大変熱心な指導林家もおられて、</p>

	<p>グループで相当やっておられるという点では、全国的にも非常に優れた事例の1つかなという感想を持ちましたし、あの道がある面で一刻も早く完成することが、森林管理が非常に不法化している中でひとつの流れを変えていくというのは大げさですけども、いい方向にいく一歩になるのかなというのが私の感想で、別に林務の肩を持つとかそういう意味ではなくて、林業専門家という立場から見たときに、今の森林管理状態は極めて危機的な、あるいは壊滅的な状況になっているという現状だということはご理解賜りたいというように思います。いかがでしょうか。</p>
高橋 彦芳委員	<p>この林道が終了するのはいつ頃の予定ですか。</p>
井上林務技監	<p>資料6の1ページ、一番上の右のほうにございますけども、平成20年度を予定しています。</p>
高橋 彦芳委員	<p>工事期間が長くなってくると、全体が完成したときには一部はまたもう全然具合が悪くなったとか、そういう傾向が生じるのではないかと思います。工区が3つに切れているから、地域が造林のときに使うとは言っていますが、なかなか通行しないしていると雨等でかなり路面が荒れちゃう。完成したときはもう1回整備しないといけなくなるので、できるだけ目標に沿ってやるなら速やかにやってほしい。それが一点と、それから非常に長谷地域は造林に熱心だということですし、手入れの状況も見た。そういう良い例もありますが、昨日見た林のすぐ手前、登ったほうから手前ですね。非常にボサ山みたいに見えて、手入れする価値もない山になっていて、ああいうところを放置すると崩壊したりすることがあるので、できるだけ施業計画等の指導をひとつ怠らないようお願いしたいと思っています。</p>
井上林務技監	<p>ご提案も含めてお話をさせていただいたと思いますけれども、まず後のほうから説明をさせていただきますと、ボサ山とかたちなんですけれども、本来山の整備の中では、昨日も現場で私どもで山の管理の中には水と風だというふうに申し上げさせていただきました。林の中に入りますと、風による倒木といいますか、そういうことが起こりますので、われわれの専門用語の中でマント群落という表現をさせてもらっております。林沿は手を付けたくない。そして中の管理を進めていくというのがひとつの管理の方法だろうと思っています。ただ、昨日見ていただきましたボサ山のというようにおっしゃるものにつきましては、事実、広葉樹が主体的に植わっておりますので、これから、昨日も説明させていただきましたけども、広葉樹施業をいかに進めてまいるかと、これは大きな課題だというように思っております。私ども、それについて研究するとともに、またわれわれ今まで知っている知識の中で地域の皆さんと一緒にやってまいりたいと思</p>

	<p>ております。</p> <p>それから林道の早期完成ということについてのご指摘ですが、それも、事実そういうこともあったと認識をしております。道というものは使われてはじめて維持がなされていると、こういうふうに理解をしております。その意味では、使っていただいてこそその道が十分維持・管理もなされると思っておりますので、この目標、20年に向かっては目いっぱい努力してまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
向山委員	<p>昨日、現場のほうでも少し話をさせてもらったのですが、この長谷高遠線の林道の目的や、特に森林整備に関する進捗状況についても、先ほど委員長も少し述べておられましたけれども、私もモデル林のひとつになっていけるんじゃないかというように実は思っています。特に現場で、林道を敷設したことによって、森林整備の状況がどの程度進んでいるかということを目でわかるような表を作ってあって、またそれも段階的な整備の進捗状況を色によって区別してあるとか、非常にいい方法だと思います。と同時に、あそこの素晴らしいところは、1,300ha でしたかね、対象になるところの人工林、その地権者全員がやはり整備について進めていこうという同意を取り付けて地域として進めているという、こういうことは私どもが提案してきた県民の役割、つまり県政の主役である県民一人ひとりが積極的、かつ主体的に公共事業のあり方や事業の必要についてという、こういうことを含めても、大変素晴らしいモデルとしてのやり方をされているんじゃないかなということで、ぜひ県の林道と森林整備ということの関連性においても、ああした評価や進捗状況をぜひ参考に、われわれ納税者や県民が一目でわかるような、そういう仕組みの中にぜひあのノウハウを組み込んでもらえればということ提言をさせていただきます。お願いします。</p>
野口委員長	<p>ほかの委員からはいかがでしょうか。</p>
高橋 徹委員	<p>林道全体を産業と見ると、これから24億ぐらい掛けるわけで、投資効果でいうと、ほかの産業、農業とか比べても、現実問題、上がってくる収入からいうとかなり悪いというのは現状だと思うんですね。この費用対効果のB/Cを見ても1.13ということで、これはいろんなそれぞれの事業によってとらえ方が違って一律には評価できないのですが、正直、林務の補助金はかなり過大な計算方法になっていますので、そういう面では、林道をこれからずっとやっていくのは私はどうかなと思っているんですが、ここにつきましては地元が非常に熱心にやっているということなんで、これを止めてしまうと地元が意気消沈、地元もやる気がなくなるでしょうし、それと長野県全体の林</p>

	<p>業自体がもういいやというようになっていくのを少しでも食い止める、あるいはより盛んにするためにはこれは続けてもいいのではないかとこのように考えております。</p>
<p>井出委員</p>	<p>感想ですけども。昨年度やっぱり3、4カ所拝見して、それから本年度も昨日3カ所拝見したんですが、今まで拝見した箇所について言うと、わりと見た後の感想としては陰々滅々になるようなところが多かったのですが、長谷の林道については、いろんな委員からも出ましたように、モデル地区ということもあるのでしょうか、とても拝見した後さわやかな感じがしました。向山さんがおっしゃったように、各林業家との連携が非常にうまくいっているというか、熱心に行われているということが一番大きいかなと思うのですが。どうも公共事業一般が、その住民との対話というようなものが欠けているところがどうも問題が多くて、そういう現場へ行くと、やはり行政の側からもっと積極的にその土地の住民との話し合いというようなことがもっと積極的に行われてしかるべきだなと思うのですね。後で議論になるかと思いますが、浦野川の場合なんかにしても、20年前の水害箇所というようなものが、その土地の方々との連携ないしは話し合いがあればカバーができたと思うんですけども、そういうところが欠落していると、何かせつかく行政が努力をしても、それがより効果的な結果を示さないというような傾向があるように思うので、その点は声を大にしてこれからの公共事業のあり方として、向山さんと同じような意見になるわけですけど、そういうことを強く感じました。</p> <p>それから、これは非常にとっぴな発想かもしれないですけども、基幹林道があって、それに作業道が付いて、そして林の手入れが行き渡るというご説明があったのですが、作業道なんていうのも、昔の焼山のとくに、山村の農民が焼畑をやる場合に土地はお借りするものだ。神様からお借りするものであって、したがって、この雑木林に火を入れる場合に山の神様にお祀りをしてお願いをして畑を借りると、そういう日本の農民の伝統があったと思うんですけども、作業道なんかもしばしお借りして手入れが済めばまたお返しするというような、お返ししてそれがまた自然になっていくような、そして手入れをすれば30年なり、40年なりはいいわけですから、その間またお返しして、また別のところをお借りするというような発想が何かあってしかるべきかな、なんていうことを僕は昨日ちょっと空想的に考えましたが。そういう歴史性みたいなものを現在にどれだけ取り入れられるかみたいなことも併せて考えていただきたいなと、こんなように思いました。</p>

井上林務技監

これもまた最後の作業道のお話から若干、答弁をさせていただくというつもりではなくて、私どもが考えているもとの原点のお話をさせていただきますと、林道は永久施設、作業道は今おっしゃっていただきましたとおりまた山に返すものという意味で作業道という言葉を使わせていただきました。残念ながら、せっかく造った施設だから大事に使いたいなというかたち、それからもう一点は山の管理は木を植えましてから、それから下刈りが何年か続きます。それから除伐という行為がございまして間伐、間伐を5年に1回やっていくというようなスタイルを考えますと、これはやっぱり長い間作業道がそのまま山に返さずに使っていくということがございます。その意味で、長い間作業道が放置されていくということがあったのではないかなと。本来的に申し上げますと、作業道は山に返していくものだろうというように考えております。ただ、今後はですね、そういうものを組み合わせない、必ずしもそうじゃなくて、むしろそんなに山を傷めないでもう少しうまく山の中の路網を構成する中で使っていけるようなかたちを構築していくのが片一方では重要なことというようにも考えております。

それからもう一点、住民との対話という関係でございますけども、これは林務部の仕事につきましては、いずれにいたしましても、地域の皆さまの山を、これは林道に限らず治山もそうなんですけども、やっていくという意味ではその地域の人たちとやっぱり対話をしなければいけないという部分がたくさんございます。それともう一点は、私どもの公共事業の仕事の中に植樹という、要するに木を植えるという行為につきましては、実を言いますと、何もプロでなくても一般の方にも、むしろ下手を言いますと、一般の方が丁寧に植えられたほうが格好が良くなるようなことがございます。そういうことを考えますと、その人たちが参加をしていただくというようなことを考えられるのではないかとございまして、保安林整備の関係なんかの事業の中で、地域の人たちにその木を植える部分を植樹祭というようにしていただきまして、これは大きく大面積にやるわけにはまいりませんが、地域の人たちが参加できる範囲で参加していただきまして、そういうものを一緒に事業としてやっていくというようなことも幾つかやってまいっております。今後こういうことをできるだけ増やしながら、公共事業が地域の人に理解していただけるような方策をとっていくべきだろうということで、この2年～3年前から私どもではやらせてもらっております。

ちょっとお言葉を返すようなことになって、お話の内容につきましては井出委員のおっしゃるとおりだというように思っております。あ

	りがとうございます。
高橋 彦芳委員	ちょっと勘違いというか、もう1回聞いてみるけど。あの林道は完成したところから、地元へ渡すわけなんですよ。県営林道というのは、ずっと県が管理するのではなく渡すんですよ。
井上林務技監	そうです。
高橋 彦芳委員	ああ、そうだね。それならいいんだけど。渡さないでいると、渡すときはまたもう1回やり直さなきゃなんないみたいになるから。
中嶋委員	私も他の委員の方と同じ感想でして、この高遠線に関してはプラスの評価だと思います。だからこそ現場でちょっと聞いたと思うんですが、上がっていくときの村道でしたか、あれが幅員4m、それで林道に入ると5mだというご説明だったんですよね。村道を上がっていくときに、大変やはり狭いなという印象を受けまして、ぎりぎりのところを走っていらしたので、それでちょっと気になりましてあのとき現地で聞いたんですが、この道路は林道ですけれども、災害時の迂回路になるということでもあります。特に災害時に迂回路として使うときに、これだけ完成している部分の未完成の部分だけ幅員を4mにして大丈夫かなと、それが心配なんです。その点については大丈夫だというお話で300mごとに避難路でしたか、避難帯でしたか、設けてやりますということなんですが、道路行政の多くが、一度造ったものをまた見直して、また直すということをよくやってらっしゃるので、将来に対して禍根を残さないかということで、むしろプラスの評価だからこそその点を確認したいんですが、いかがですか。
井上林務技監	私どもも安易に5mを4mへというように考えているわけでございませんで、山の道は、実を言いますと、4mのままで今のまま普通のR(アール)、カーブのRと言いますが、要するに20mだとか、あるいは25mというような数字のカーブ設定をします。これはこのままでは、実を言いますとトラックの、いわゆる大型車は回りません。回らない関係で、結果的には幅員をそのところを拡幅させてもらっております。カーブの連続になった場合は、その組み合わせになりますと、実を言いますと5mの道にならざるを得ない側面がございます。だから4mでいいんだよという意味ではなくて、要するにコスト縮減のできる、要するに通直なところについては見通しがよければ4mというかたちで進めていけばいいだろうという、道そのものの効果の中で考えさせていただきました。だから当然見えますと、安全視境というように言っておりますけども、見えた段階では、300mの感覚でございますればそこで待ち合う場所ができるというようなことで考えさせていただいております。これは国との協議の中でも、5mを4mにというのはOKをもらっております。

野口委員長	はい、ありがとうございました。ちょっとちなみにですけども、4 mぐらいの幅員になった場合に、例えば最大何メートル材が搬出できるというように想定されますか。
井上林務技監	6メートル材というように現在は考えております。ただし、6メートル材と考えておりますけど、若干、部分的にもし8メートル材を出す場合には部分的に山を2段カットにいたしますと8メートル材を出せることになると思います。
野口委員長	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは特に問題はないようでございますので、今、幾つかコメントがあったようなかたちで、せっかく造るということであれば、できるだけ森林整備に役に立つようにということで、また住民ともども森林整備推進のためにご尽力いただきたいと思います。どうもご苦労さまでした。</p> <p>それでは次に移らせていただきます。それでは一番最初の日に見せていただきました広域基幹河川改修事業 浦野川について担当の方からご説明をお願いします。</p>
小林河川課長	<p>河川課長の小林です。よろしく願いいたします。</p> <p>今、委員長さんからありました浦野川でございますけども、中間部であります未整備区間の5,500mのうち既往最大の流下能力がない2区間、約320mでございますけども、その区間につきましては引き続き整備を行いまして、残りの区間については中止という提案でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
野口委員長	はい。それではこれ現地でも幾つか質問、ご意見もありましたけども、この委員会の審議事項ということで改めてお願いしたいと思いますが、特にいろいろとコメントをいただきました向山委員のほうから再度整理してご提言をお願いいたします。
向山委員	<p>はい。現場を見せてもらって皆さんの説明を聞かせてもらいました。そこでこのいただいた資料のP40 1の見直し案、それから各部公共事業再評価委員会の意見並びに県公共事業再評価委員会の意見を踏まえて少しコメントをさせてもらいたいと思っています。</p> <p>見直し案では一部計画区間の中止、21億5,700万円の縮減額ということがありました。これについては現地でも意見を言わせてもらいましたけれども、過去この40年近い間に2回の大きな災害の履歴があるということで、とりわけ人家が昭和34年のときには400戸以上ですか、昭和56年には100戸以上が被害を受けたということであります。したがって、この40年間の2回の大きな被害についてどの河川からどのような状況が起き上がって、そして最終的にこうした人家への被害が出たのかということの、言ってみれば川の被害</p>

	<p>箇所、この箇所の特定をまずきちんとした把握をすることが大変重要だろと思うています。そしてその箇所が当時それぞれどういう状態であったのかという、その当時の損傷状況をできるだけつかんでもらいたいというように思います。そうした上で、最もこの河川の歴史としての弱さや弱い内容、これをきちんと把握してもらった上で、見直しの中にそうした優先順位付けとして反映させてもらうなり、またその箇所に合った見直し内容、対応内容というものをやはり講じていくということが大変重要なことだと思っています。このことは私どもの提言の中にもありますけれども、50年、100年単位で見てですね、長期的な視野に立たなければいけないということで、とりわけ前回、前々回も提案させてもらいましたように、災害という実際に起こった歴史を単なる過ぎ去ったことということにとらえるのではなくて、そこからやはりきちんとした教訓を学ばなければいけないというように思っています。そのためには、どのような状況の中で、どの箇所に、どのような負荷が掛かり、どういった状況になったと、だからこういう被害につながったということ、きちんと記録として残して、そしてそれをまた次の改修の事業なり、あるいは対応策に生かしていくと。こういうことも含めて、記録を残し続けるということが大変重要だと思っています。できれば、私自身はこうした自然災害による河川ごと、あるいは地域ごとの状況というものを県がきちんと過去の記録として残し、一元管理をして、地域の住民の人たちや、あるいは県民の人たち、あるいは国民の人たちもそうした記録をきちんと閲覧したり状況を把握することができるというようにもっていけば、そういうところに新しく知識のない人たちが仮に住んでしまって、また同じように数十年に一度同じ被害に遭ってまた、公共事業をそれに対してしなければならぬとか、あるいはそういうところに公共施設が建ってしまって、また、地域の生活にも大きな影響が出るということを少しでも防げることに役立つんじゃないかと思っています。現地ではなかなかそうした古い記録はともかくとして、昭和56年当時の記録もなかなかわからない、あるいはつかみにくいという話がありましたけれども、このへんのところをぜひ県としても、あるいは県再評価委員会としても、今言うようなかたちでぜひ対応をしてもらいたいと思っています。以上です。</p>
野口委員長	<p>はい、ありがとうございました。ほぼ現場で言われたことを今まとめていただきましたけども、その後何かデータのことも含めて全く同じように、今の段階ではつかみかねるのか、あるいはつかむ方向で検討できるのか、そのへんいかがでしょうか。</p>
河川課 中條技	<p>河川課の中條です。</p>

術専門幹	<p>実は昨日指摘されまして、今、記録等をあたっているところでございます。ただ、今報告を受けたところでは、昨日の回答以上のデータはまだないということですが、引き続きできるだけのそういったものを収集には努めたいというように思っています。</p>
野口委員長	<p>はい。ちなみにこれは後の議論にもなりますけども、ダムのところ、砥川につきましては新聞記事等をもとに、ある集中した狭い範囲ではありますけども、大体箇所は地図の中に落とせるという話もちょっとあったものですから、そういったいろんなやり方があるかと思うんですが、参考にしていただければという気がします。</p>
河川課 中條技術専門幹	<p>砥川につきましてはこの後今わかる範囲で落としましたので、説明をさせていただきますと思います。</p>
野口委員長	<p>はい、同じような観点で言えば、そういった災害の履歴が一般論ではなくて、ここのところがこういう理由で決壊したためにこうなったというような箇所の特定、状況等が、何とか記録で確認できないか、あるいは今までがもしできないとすればもうやむを得ないかもしれませんが、今後はそれが無いと十分な対応はできないだろうというコメントだということにご理解いただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。</p>
井出委員	<p>今のことも関連してですが、逆の見方で言いますと、川というのはやっぱりいろんな変化をしているものですから、生き物みたいなもので、だから特に長野県の川というのは、川ではなくて滝だというようなことを言った、かつての外国の河川工学者がいたりしますけども。ですから、災害が起こるといことはいつもあり得ることだということに思っんですね。それで昔の村の人たちというのはそういう川と共存をしながら生きてきたわけで、県にお任せをするというようなことではなくて、村の川は村の人たちが絶えず補修していくというような伝統があったと思うんですが、そういう伝統と公共事業とがタイアップするような仕組みが、これから僕はあってしかるべきだと思うんですね。そうでないと、一級河川は無論のこと、すべての川は県の公共事業に任せてしまうというような、いわゆるお任せ民主主義というようなものが、この数十年の間、蓄積されすぎてきたということに僕は思っんですね。ですから、そういうマイナスの状態というものを何とかプラスの方向に転換していくということが今問われているような気がするものですから、そういう点で、一番苦労なさっている栄村の高橋さんのご意見などもぜひ伺いたいなと、そう思ったりします。</p>
野口委員長	<p>高橋さん、そちらに話が振られましたけども、要するに行政任ということじゃなくて、住民とともにということだと思っんですね、そのへんの引き出し方も含めてご苦労されているのかと。</p>

高橋 彦芳委員	<p>河川のことはよくわからないのですが。浦野川は常水がない。川幅は広いが常水がない。しかしどういう様な川の流れ方をするのかは、土地の人は知っている。増水した時にどういう様に流れるのか、穏やかなときはどうなのか。川の流れ方にどう対応するか改修断面を考える必要がある。大水が出たら障害物を置いて流路を誘導することが必要である。</p>
野口委員長	<p>はい。おわかりだと思いますけども、私、実は栄村村政についてはもう10年近く前になりますかね、あの村をどうするのかということでも少し診断をお願いされたというか、あるいは一緒に村民たちと考えたという経緯がありまして、今、村長さんがおっしゃったように、あそこの良さというのはもちろん村長の優れたリーダーシップでもあるんですが、村民と一緒に考えると。村長がえらい立派な公約を述べてですね、これ造りますとかこうしますとかというよりも、要するにおまえたちの村をどうするんだという、そういう住民と一緒に考えようという姿勢が貫かれているというところに非常に優れた特徴があるかと思うんです。そういう点でいくと、これが町村の区域が少し人口も含めて大きくなったり、あるいは県にいたり、さらに国になると、住民との距離がどんどん遠のいていくというのは、これは実態じゃないかなというように思います。しかし災害とか何か、あるいは公共事業というのは直接的な受益者であったり被害者というのは、その住民であるという点からすると、どうその住民たちの知恵を、あるいは力を引き出しながら公共事業を展開していくかという、今、村長さんがおっしゃったような、そういうことが国にあっても、あるいは県にあっても必要だろうという感じがいたします。その点で、かなり県の方が住民と対話しながらその災害履歴なんかを確認するというのは大変なことでしょうけど、そこは必ずしも県庁の人がしなくても、市町村と一緒にしたり、住民とまた一緒にとか、いろんなやり方があるでしょうから、何らかのかたちでやっぱり最終的には住民の声とか、あるいは情報を集約するということがないと、どんなに優れた設計図を描いてもなかなか難しいのかなという、ちょっと今ご発言を聞きながら感じを受けました。</p> <p>ほかに何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。</p>
高橋 徹委員	<p>改修案そのものはこれでよろしいかと思うのですが、あの川を見た限りですね、自然環境保護団体との関係もあるでしょうが、やっぱり中州なんかの、特に橋の上流側なんかですね、かなり木が、どうも流れを阻害するような植生になっているような感じがしますので、せっかく河川改修をやってお金を掛けても、そこら辺でたまっていたら結局その意味はないわけですし、やはりそのへんの河川管理を、いろいろ</p>

	<p>る言う方もいるでしょうけれども、そうは言っても、この改修の一番の目的というのは防災目的なわけですし、やはりそのへんをもう少し考えて、そのメンテナンスといいますかね、そちらのほうを今後しっかりやっていただきたい、意見といいますかコメントです。</p>
野口委員長	<p>はい。今の点はどうですか。一部計画区域の中止ということですが、河川敷にあるいろんな植生を整備というのか、あるいは管理というのか、あるいはその変更というのか、そのへんところはどのようにになりますか。</p>
小林河川課長	<p>樹木等につきましては、通常の場合は自然環境というか、良好なんですけど、増水だとか洪水のときは断面の阻害ということになりますので、全部均一に切るとするのは若干、環境とかで問題があります。ですから川巾の流水部にあたる3分の2ぐらいは切って、護岸沿いは小さいのを残していくとか、そんなような具合で、現地とも話す中で河川管理をするように進めたいと思います</p>
野口委員長	<p>はい。ほかにはいかがでしょうか。依頼事項といいたいでしょうか。宿題事項は幾つかありましたけれども、この再評価案の計画変更で一部計画区間の中止というこの案の大枠については特によろしゅうございましょうか。はい、それでは一応、今幾つか出ました、特に今後に向けてできるだけ情報を記録としてとどめていただきたいという努力を引き続きお願いしたいと思うのですが。</p>
向山委員	<p>お願いしたんですけども、減額2億5,700万円ですよね。そうすると、これは左側に2億3,700万と、この差が執行するという金額になるわけですね。したがって、その執行する箇所の優先順位をここに現地で皆さんのほうから説明を受けた考え方や、その優先順位にプラスして、できれば過去の2度の大きな災害時の箇所をできれば特定するようなかたちで、そのことも参考にして優先順位を決めてもらいたいというように思うんですね。</p>
小市土木部長	<p>部分的に事業実施をして、そのほかの区間については当面中止といえますか。そういう、今までのいわゆる取水状況等を踏まえまして、今後の展開をするということにしているんですけども、やはり説明責任といえますか、逆に今度は具体的にこういう事業が現地に入りますと、あそこはやるけれども、例えばご意見がありましたように、うちの前はどうなるんだという、そういう意味におきましてもやっぱりきちんと説明責任ができるように、過去の履歴も含め、なおかつなぜここをやるのだということがきちんと説明できて、地域の人たちも納得をして事業展開ができるというようなことは、きちんとしていかなければいけないと思っております。もちろん主体としてはあるんですけども、今そういう説明をするにつけても、やっぱり過去に、特に19</p>

	<p>56年等に起きましたその災害浸水状況というものを十分踏まえた中で、今回の見直しもそれをもって、なおかつ現況の断面等を参考に今回ここを整備すると、きちんと説明責任を果たせるようなかたちで位置付けをするということが、今、皆さん方からご意見をいただく上につけても、そういうように思っております。やはり沿線に長く住んでいる方たちがやっぱり川のあり方とか、川が過去にどのような状況だったとか、あるいは56年のときもこうだったというようなことは、それなりにその地域の人たちに聞けば、いろんな声も聞かれると思いますので、現地におきましてもそういうようなことも今後、実施にあたりましては事前にいたしまして進めていきたいというように思っております。幾つか視点をいただきましたので、きちんと整理をいたしまして、住民の皆さん方にも説明責任を果たせるかたちのなかで進めたいと思っています。</p>
野口委員長	<p>はい、わかりました。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは今言った、こちらのほうからご意見が出ましたことを参考に進めていただきたいというように思います。どうもご苦労さまでした。</p> <p>それでは次はダム関係のところでご準備をお願いいたします。</p> <p>それでは4番目に河川総合開発事業の下諏訪ダムということであり、昨年から別の組織でご議論いただいたダム関係が8本、この委員会に付託されているわけであり、そのうちの1つにつきまして、われわれ初めて今朝、見させていただいたということでございます。それではこれにつきまして概要の説明をお願いします。</p>
小林河川課長	<p>53Pをみていただきまして、県の方針ですが、答申の主旨を尊重しまして、ダム事業によらない治水水対策を策定し、河川整備計画に位置付けまして現行のダム事業を中止するというところでございます。</p>
野口委員長	<p>それでこの取り扱いを含めて少しご議論をいただきたいんですが、この再評価案のところを見ていただければわかりますように、今までご議論をいただいたものは、すべて再評価の具体的な中身があって、それと現場を見た感想とでいろいろとご議論をいただいたんですけども、この問題につきましては再評価案としては中止ということであり、その見直し案のところは具体的にまだ詰まっていないという段階でございます。</p> <p>そういうことで、今回見られた上での感想も含めて少しご議論いただいて取り扱いを審議したいと思います。いかがでしょうか。何か追加説明がありますか。</p>
中條技術専門幹	<p>現地で見させていただいた汚染の状況と、それから過去の災害の関係、</p>

	調べられる範囲で調べましたので、それを先に説明させていただければと思いますが。
野口委員長	わかりました。大変ご苦労さまです。午前中に質問があつてすぐそれに対応できることをやっていただいたようで。
諏訪建設事務所 小平課長	<p>諏訪建設事務所の管理計画課長でございます。</p> <p>午前中にご質問がございました災害の履歴でございますけども、昭和46年9月の豪雨災害でございますけども、これがオレンジ色の区域です。家屋流出3戸でございます、そこで1戸、東俣川になります。それから先ほど見ていただきました医王渡橋の付近の右岸側で2戸が流出しました。それから浸水家屋36戸というのは、同じく先ほど見ていただきました医王渡橋の付近です。それから昭和58年9月の台風の災害でございますけども、清水橋下流で堤防すれすれまで増水というのが、ここに載っております黄色の区間になります。それから橋梁流出1カ所となりますのが、東俣川でダムの下流の橋梁が1基、ダム予定地の下流です。それから下屋敷ししば岩で護岸決壊とありまして、今指しているところがししば岩といひまして東俣川になります。それから下屋敷というのが砥川の本川でございます...。昭和58年に水田等に土砂流入というのが東俣川のケースです。それから昭和60年6月の災害で浮島決壊というのが、先ほど出ました医王渡橋の上のところ浮島といひまして、二通りに大筋が分かれているところになります。それから下屋敷というのが砥川の本川の上のほうでございます。それからししば岩というのが東俣川で砥川に合流するところの上の部分でございます。そこで護岸の決壊です。それから平成11年6月の豪雨災害、砥川下流各所で溢水寸前とございますのが、下流の赤で示した区間になります。それから耕地への土砂流入というのが東俣川の付近になります。下流で土砂埋塞というのが砥川本川の下流のほうでございます。以上が災害等の履歴でございます。</p>
向山委員	昭和46年の家屋流出、決壊箇所はわからないの？ 家屋はそこにあるけれども、どの箇所が決壊したかというのは。
諏訪建設事務所 小平課長	当時の資料で残っているのでやりますと、家屋が流れたということは、その前に多分堤防なり護岸がございまして、それが壊れたために持っていかれたというように推測されます。
向山委員	<p>だから決壊しなくてもこういうようになるのか。決壊したからこういうようになったのかも知りたいし、こういう水害の整理をすると、一番弱い箇所がわかりやすくなると思うんですね。</p> <p>ほかに工事をやったところで効果のあったところも履歴がわかるといいね。過去の災害でここが箇所として特定できると、こういう工事をほどこしたら、その後、三回のこういう水害規模に耐えましたよ</p>

	<p>ということが実績としてです。もっと信頼性の高いところで、少なくとも三回の内容に耐えるだけの信頼性があるというひとつの基準ができるでしょう。理論は理論で専門家が理論値をはじきだすにしても、皆さんは皆さんで実績としての信頼性というのを裏付けることができる。</p> <p>地域の人々にとってみれば、理論上大丈夫なのと実績が三回のものに耐えましたという信頼性が加わってくる。そういう記録の履歴を箇所まで特定をして、どのような状況であったのかということ記録し続け、そこでの現状把握がどうであるかということ位置付けることが意味あるものになると思う。</p>
<p>諏訪建設事務所 小平課長</p>	<p>貴重なご意見をいただきましたので、今後参考にさせていただきますと思います。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>はい。その点はそういうことでよろしゅうございましょうね。ほかにはいかがでしょうか。それから先ほどのもう1件、汚染関係の説明をお願いします。</p>
<p>佐々木諏訪保健 所長</p>	<p>諏訪保健所長の佐々木隆一郎といいます。よろしくお願ひします。</p> <p>ご質問をいただきました、岡谷市の水道水源の状況について説明いたしたいと思ひます。お手元に岡谷市のほうからいただきました地図が2枚ございます。1枚目のものが水道の水源図でございます。黄色に塗ってありますところが現在使われております水源でございます。岡谷市の水源は全部で21カ所ございまして、表流水を使っているところが1カ所、それから湧水を使っているところが4カ所でございます。残りの16カ所が地下水水源というようになっております。地下水水源が全体の76%を占めております。2枚目の地図をご覧ください。これは岡谷市の上水道水源で廃止になったところ、枯渇になったところなどを示したものでございます。色分けしてございますが、ピンク色のところが地下水汚染のために廃止された水源でございます。全体で4カ所ございます。それから紫色のところ、これも4カ所ございますが、これは水位が低下している、あるいは水質の悪化によって廃止した水源ということでございます。緑色のところ、これは水位低下によって、現在使われてはおりますが水量が減っているという水源でございます。それからピンク色に塗ってございますが、星マークになっているところが、ピンクに塗っているところが4カ所と、それから緑色で片間町水源というのがございますが、これは合わせて5つの水源、これがトリクロロエチレンによって汚染されておまして、現在飲用水としては高度浄水設備によって水源として使っているものです。トリクロロエチレンを処理して飲める基準量まで落として水道水として使っているというところでございます。この水源が1万3、</p>

	<p>900トン、全体の40%を占めております。岡谷市さんとしてはこの1万3,900トンの中の1万トンを下諏訪ダムから補っていただきたいというような計画だったわけでございます。説明は以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい。向山委員のほうでは回答は質問の趣旨に何かまだ不十分ですか。</p>
向山委員	<p>急なお願いですいません。ありがとうございました。それで知りたかったのは、昭和40年代にどの水源でどういう汚染や水質悪化や水位低下等がはじまって、昭和50年代、60年代、それで今2003年までのこの30数年間、それぞれの水源がどのような汚染の推移をしてきているのか、水位の低下をしてきているのか、水質悪化をしてきているのかという、その表がほしいんですよね。それで今日現在はどういう状態にありますというのが。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>継時的なものは保健所では今持っておりませんが、岡谷市のほうではわかるでしょうか。どうも経緯はないようです。</p>
向山委員	<p>じゃあ、極端に言うと、昭和40年代に廃止した井戸水は今飲めるかどうかというのは誰が知っているんですか。だれも知らない。わかる部分とわからない部分があるのかしら。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>埋めてしまって今使っていないということのようです。</p>
向山委員	<p>それは全体のうちの幾つなのですか。そういうことを知りたいんです。今どうなっているのかということをしてできれば調べてもらいたいですけどね。埋めたもの、それから検査はしてなくて、今もう放置してあるもの、いや、これはまだ使っていますというもので、その水質や水位はこうなっていますという、その現状、じゃあ今どういう状態に、全部で21カ所ですか、これがなっているのかというのを...、これ大変ですかね、調べるの。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>ちょっと検討をして、できるだけ資料そろうものをお出しするようにします。</p>
阿部副知事	<p>保健所は持ってないよね。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>はい、私どもは持っておりません。今、実は市の担当の方もお見えになっているんですが・・・。資料は整理すればそろうようです。</p>
向山委員	<p>ああ、そうですか。それともう一つ大きな課題の、この当時、水質の汚染で、先ほどありましたトリクロロエチレンと、そういった汚染で水源を廃止しました、あるいはマンガン濃度等が高くなって水質悪化による廃止がありましたというのは、ここにも今の表に出てきているんですけども、この源といいますかね、一番の原因と思われるものはなんですか。</p>

佐々木 謙訪保健 所長	岡谷市さんからいただいております報告としては、非常に汚染が広範囲に広がっているために、その調査をするのはとても難しいという、困難であるというお返事をいただいております。
向山委員	この困難という理由は幾つぐらいありますか。
佐々木 謙訪保健 所長	一番はやっぱり広範囲なので、すべてのところを調査するという、費用的な問題ではないかと思います。
向山委員	ざっと費用は240億円ぐらい掛かりそうですかね。下諏訪ダムの建設予算が240億円ということを知ったもので、例えばですけれども、240億円ぐらい掛かりそうですか。
佐々木 謙訪保健 所長	調査費用については岡谷市のほうもわからないようです。
向山委員	当時、昭和59年に240億円で下諏訪ダムを造ろうということで、先ほどありましたように、水質の汚染や水位が下がってしまったという利水のところと、あとは災害の治水が中心になってということだと思っておりますけれども、そのときに、もともとこういう汚染が進んだ一番の原因、その特定をやはりしないと、将来ずっと井戸水や地下水に、8割も依存しているのに、それがなくなってしまうから、まずどうして汚れてしまっているのか、どこで汚染をしているのかという、汚染源の特定とかについての調査というのは、それじゃあ、当時あまりしなかったんですかね。
佐々木 謙訪保健 所長	岡谷市さんのほうは、どこの工場がとか、そういう特定はできないというお返事をいただいております、なぜ汚れたかという、やはり生糸産業から精密機械産業に転換をして、40年、50年にそれが一番ピークになったわけですが、そのときに精密製品を洗浄、洗うときにトリクロロエチレンをだいぶ用いた。それによる汚染ではないかということは推定をしてみえます。
高橋 徹委員	ちょっとよろしいですか。 前の治水・利水ダム等検討委員会的时候に、何かそういう今と同じような質問が出て、岡谷市で確か、何百億、確か400億だか何百億だとかというくらい掛かりますという話は出たので、それを岡谷市の多分ある意味正式回答になっていると思うので、岡谷市のほうにもう1回確認をしていただいて、多分数字を言っているはずなんで、それは目の子かもしれないんですけど、とにかく非常に金が掛かるという話は聞いてるんで、あるいは、そのところのそのときにどういう...、その考えではどんな調査をしたのかという資料はちょっと探していただいて、私が聞いたのはせいぜい1年か2年くらいしかたっていないんで絶対あるはずなんで、一応出していただきたいと思います。
佐々木 謙訪保健	利水のワーキンググループに出ましたのは、今、汚染されている土

所長	壤の入れ替えやなんかをするとどれくらいの費用が掛かるかというものが出ています。それは610億円というような概算が出ております。
高橋 徹委員	その610億があるなら、どうぞその前に事前調査をしているはずなんで、どんな概数でもそいつの調査費が何億円かくらいは、何十億円かくらいは出ると思うので、それは後で教えていただきたいと思います。
佐々木諏訪保健所長	岡谷市さんにちょっと聞いて、わかる範囲でお答えしたいと思います。
向山委員	それと、すいません。そうすると今日現在、この21の水源のところでも利用されている水源もあるということですよ。
佐々木諏訪保健所長	そうです。当然ございまして、利用を全くされていないのが16の地下水源の中の8カ所でございます。だから8カ所については現在も利用しているということです。
向山委員	その水質は、当然したがって定期的に検査をされているわけですか。
佐々木諏訪保健所長	検査をしておりますので、そのデータはお出しできると思います。
向山委員	はい、ありがとうございました。 ぜひ、県公共事業再評価委員会のほうで、こうした利水面での汚染の今日現在の現状とか、それから治水面での過去の水害の記録というものも県再評価委員会の中でぜひ議論をしてもらいたいと思うんですけども。
野口委員長	どこのですか。
向山委員	県の公共事業再評価委員会です。
野口委員長	副知事のところです。
向山委員	ここ、全く真っ白で書いてないんですね。書いてあるのは、「現在ダムによらない対策を作成中」と書いてあって、下は真っ白でしょう。
阿部副知事	災害履歴の話もありますので、もう少しこれから整理してご報告いたします。
野口委員長	全体的にどうするのかという話はちょっと今日は無理だと思いますので、浅川ダムのところに関しまして、今日、現地視察を受けたり、説明をいただいたところでの何かご質問・ご意見があったらお願いいたします。あるいは最終的にはこの取り扱いのこともちょっと少しご議論いただきたいと思うんですが。とりあえず、今日見させていただいたところ、説明いただいたところに対するご意見・ご質問・感想で結構でございます。どうぞ。
高橋 徹委員	ちょっと同じ話になってしまうんですけど、この右側の「現在ダム

	<p>によらない対策を作成中」というところなんですけれども、どういう体制であるとか、あるいは大体どのくらいでやるという方針は、県としての方針は決まっているわけですし、そのへんの資料は十分出せるはずですので、この次は少なくともある程度、資料は出していただきたいということです。</p>
野口委員長	<p>今のご意見については、どうでしょうか。</p>
阿部副知事	<p>現時点での考え方をお出ししたい。</p>
野口委員長	<p>はい。それでよろしいでしょうか。ほかに何か、この際ですから。一応、われわれの役割にもなりますけども、53件の審議事項が付託されている、その中の8件がダムであります。そして、それらはおおむね中止・凍結等の措置に一応なっておりますが、今、ご指摘もありましたように、いずれも「現在ダムによらない対策を作成中」という内容かと思えます。そういうことで、ここでは今日見させていただいたところでの感想・ご意見ということ以上には、ちょっとある判断を明確に出すというのには少し難しいかなという気はいたしますが、その判断等はいずれどういうかたちをとるにせよ、せざるを得ないと思うんですが、そのことのために何か今注文も含めて、あるいはやり方も含めて、少しご議論いただきたいというように思います。</p>
井出委員	<p>せっかく岡谷の方が見えているので、もう少し伺いたいのですが、先ほど岡谷から、下諏訪ダムから1万を補給するという期待があって、それがしかし実際にはダムができないということになると、途端に1万トン欠乏して、今、岡谷の人たちはどういようになっているわけですか。そのへんをちょっとわかりやすく説明してください。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>岡谷市さんが要求してみえますのは、先ほど説明いたしましたトリクロロエチレンで汚染されている星形のところ、5つの井戸から取っております水の量が1万3,900トンございます。それをできるだけきれいな水に替えて、水源をきれいなところから求めて、将来的に安全な水を飲みたいという、そういうことで1万3,900トンの中の1万トンを下諏訪ダムから取りたいというご要望があったわけです。現在は、その1万3,900トンにつきましては、トリクロロエチレンの濃度を低くするようなことをして、水道水として使っているということです。</p>
井出委員	<p>それで、間に合っているようですか。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>はい。今のところ、不足はないようでございます。</p>
井出委員	<p>日量どれくらい使っているわけですか。</p>
佐々木諏訪保健所長	<p>平成12年に最大水量が3万トンくらい、岡谷市全体で使っているようです。今の水源で3万2,000トンくらい供給ができていますと</p>

	<p>ということです。</p>
井出委員	<p>それでは、さし当たっては不足していないということですか。</p>
佐々木諏訪保健 所長	<p>はい。今の推計ですと、平成18年の末までは水の量については不足をしないだろうという予想をしております。</p>
野口委員長	<p>今の質問はよろしゅうございましょうか。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>ちょっと事務局のほうにお尋ねしますけども、今、高橋徹委員のほうからご要望がありましたけれども、代替案といいましょうかね、ダムによらない対策も作成中という、そこでのたたき台的なもので構わないんですが、ある一定の資料的なものは次回の段階で、われわれのところへ提出可能なのかどうかということでございますけども。</p>
北沢技術管理室 長	<p>この時点で作成してあるものをお出ししたいと思います。</p>
野口委員長	<p>何らかのかたち、つまりどこまで精度が高いとか、あるいは住民との協議がどうかとか、そういうことはともかくとして、一定の案が出せるということによろしゅうございましょうか。</p>
北沢技術管理室 長	<p>はい、結構でございます。</p>
野口委員長	<p>はい。そうすると、今回見させていただいた印象はそれぞれおありかと思えます。あんなところに造るというような計画がよかったのか、あるいは問題だったのかという感想も含めてあろうかと思えますが、ちょっとあまり感想だけ述べあってもあれですから、むしろそういうことも含めて、次回データを見させていただいた段階に、この再評価案の中止ということに対する委員会としての見解をある程度明確にするということにさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>それではですね、ぜひ次回の段階には別にながちりしたものができるあがっているとか、そういうことではなくて、少なくとも考え方がどうということなのかということ、それから今までの経緯についてはわれわれも一応データをいただいていますから、その到達点としてここまでやってきているというものがいただければ、現地を見させていただいたこととその説明とで、一定の判断はできるかなというように思いますので、その件に対する一定の結論は次回までにさせていただきたいというように思います。事務局のほうとしてもよろしゅうございましょうか。皆さん方もそういうことで。</p> <p>それでは、一応、今日準備しました現地視察を含めてのここの見解について一定の結論が出た部分と、それから継続というものに分れましたけれども、何かこの際、総合的に次回以降に対する注文も含めて</p>

	<p>ありましたらお願いいたします。</p>
高橋 徹委員	<p>次回、多分下諏訪ダムと浅川ダムにつきましては現在の県の体制でありますとか、あるいはおおむねこういう方向でという資料は出てくると思うのですが、次回も全員出席というのは難しいと思いますので、事務局には事前に各委員にその資料を配っていただいて、ちょっとお手数ですが、委員長からある程度、次回出席されない方についてはおおむねのご意見をもし伺っていただければありがたいと思うんですけれども。</p>
野口委員長	<p>はい。非常にこれは重要な案件でございますので、当日見て、その場で判断というわけにいかないものだと思いますから、若干完成度が低くても事前に皆さん方にお配りして、そして、できれば事前に意見集約をした段階で議論というかたちまで準備したいと思いますので、次回の日程のことはまた後で提起いただきますよね。次回の日程の前に少し目を通せる、そして意見を申し上げられる時間を少し確保いただきたいというように思います。ほかには何かご注文等ありますか。</p> <p>それではなければですね、次回の一応スケジュールということ、今のこともちょっと含めてでございますし、それから、あと件数が多いですので、現地調査も一応企画しておりますので、そのへんのところをもう一度確認いただきたいと思いますので、事務局からお願いします。</p>
北沢技術管理室長	<p>一番後ろの資料2でございますが、日程は9月20日(土)、21日(日)の2日間で、20日に現地をみていただきたいと思います。</p> <p>箇所は、今回まだ見ていただけていない、下水、道路、浅川ダムを見ていただいて、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>翌日は県庁の特別会議室で審議をしていただくという案でございます。</p> <p>それと、今日のとりまとめについては、事務局でまとめさせていただき、委員長さんにご相談をさせていただくということでよろしいでしょうか。</p>
野口委員長	<p>一応そういうことで、今日の取りまとめにつきましては事務局と私のほうにお任せをいただいて、それでもしまた何かあれば、後で配布した後にコメントをいただくということをお願いしたいと思うんですがよろしゅうございますか。</p> <p>それでは、日程の9月20、21日ということで、実はちょっとこのところ委員が大変多忙を極めていると。さらに、役職等でほとんど出席不可能という委員も出てきておりますので、出席できる先生はと言ったらちょっとあれですけども、もうできるだけ出ていただかないと十分に役割を果たせないかと思っておりますので。日程につきましては、</p>

	<p>調整は事務局でやっていただいておりますが、結構、当日あるいは前日ぐらいに急遽ということもありますので、万障繰り合わせの上でご参加いただきたいと思うんですが、今日の段階、今日出ていただいている先生方で今の20、21日でご都合が悪い方はおられますか。もしあれでしたら、もうどちらか1日だけでも、よろしゅうございますか。そういうことでちょっとフルにというわけにいかないこともあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。大体何人ぐらい予定できますか。10名ですね。できるだけご参画いただけるように改めてまたご確認いただいたいというように思います。場所につきましては、今ご説明ありましたように、ダム関係でもう1つ、もう話題にもなりました浅川ダムと、あと下水道、これはまだわれわれ見ておりませんので、これが1件、それから道路関係は昨年見ましたけども今年はまだ見てないということで、一応ここまで見るとダムが2つと、あと道路関係・下水道整備・河川・公園等で、今回出されています53件の中の分野別というか、担当別でいえば、ほぼ全体を網羅しますよね。ということで、それで全部代表地になるかどうかということはあるんですが、またここまで見ていただいた上で、もう少し問題大きいからこういうところをさらに見るべきだということがありましたら、次にまたご議論いただくことで、次回についてはこういうスケジュールでお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。</p> <p>はい。それでは事務局の方に特にお願いとかありますか。連絡事項は。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、最大限の予定よりは少し早く終わることができましたけども、これも実はもう昨日、早い方は朝の7時に出発されて、夜は宿舎に戻ったのは7時過ぎという大変なハードなスケジュールをこなしていただきまして、また円滑にご議論を進めていただきまして、ご協力どうもありがとうございました。</p> <p>それではまた次回以降も大問題が控えておりますけども、事務局ともども、ひとつ一緒に頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
司会	どうもありがとうございました。